

佐世保市監査委員公表第26号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

環境部 分

令和7年8月6日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦
佐世保市監査委員 井 上 友 子



7 環 政 第 8 9 号

令和 7 年 7 月 3 1 日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様

佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様

佐世保市監査委員 井上 友子 様

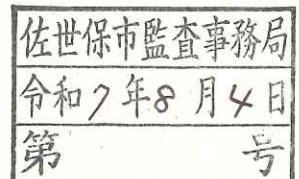
佐世保市長 宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和 7 年 7 月 7 日付、佐世保市監査委員報告第 1 0 号で提出された監査結果報告について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上



措置通知書

環境部 環境政策課

報告を受けた事項	措置状況
1. 支出事務 ① 他課の職員の出張命令伺において、佐世保市事務処理規程第8条第1項第1号で「主幹及び課長補佐職以下の職員の出張命令…に関する事。」は、課長専決事項と規定されているにもかかわらず、所属長の決裁を受けていないものがあった。 2. 契約事務 ① 精霊流し行事中央会場等警備業務委託契約において、佐世保市財務規則第144条第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当しないにもかかわらず、契約保証金を免除していた。	所属長の決裁が必要との認識はあったものの、電子決裁システムの操作に関する理解不足が原因で、「合議」を選択して他の課へ回すべきところを、誤って「協議」として回してしまいました。また、決裁権者も誤った「協議」の選択を見落としていました。 この指摘を受け、当該決裁の「協議」を「合議」と修正して、改めて令和7年7月15日に所属長の決裁を受け直しました。 また、令和7年7月2日に課内研修を行い、電子決裁操作の確認と理解の再徹底を図りました。 佐世保市財務規則第144条第3号および規則事務取扱要領6（4）の適用条件について十分な認識がなく、契約実績が契約金額の90%に満たない場合でも誤って契約保証金を免除しておりました。 今回の指摘を受けて、令和7年6月20日に課内研修を実施し、財務規則および事務取扱要領の適用箇所について再認識を深めました。 また、同日付の規則事務取扱要領改正による、契約保証金実績免除基準の変更についても、遺漏なく認識しています。 今後は、根拠となる規則や要領等の確認を徹底するため、契約締結に係る起案文に根拠規則等を記載するとともに、その適用条件を満たしていることを確認済である旨を明記し、確実に決裁ラインでチェックを行うこととしました。

措置通知書

環境部 ゼロカーボンシティ推進室

報告を受けた事項	措置状況
1. 契約事務 ① 物価高騰対策事業広告掲載業務契約において、佐世保市財務規則第178条(同規則第165条の規定を準用)後段ただし書きの要件に該当しないにもかかわらず、同条で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。	予算見積時と契約事務実施時とでは仕様の内容が変わっているにもかかわらず、財務規則の認識不足により予算金額をもって予定価格とし、予定価格調書の作成を省略して処理を行ったものです。 今回の指摘を受け令和7年6月27日に、課内全職員で随意契約を行う場合の予定金額において、予算金額を定めている場合でも仕様が変わった場合は予定価格調書を作成することの確認、並びに、庶務担当者実務研修資料等を用いて、室全体で契約に関する事務について再確認する時間を設け、契約事務全般についての理解促進を行ないました。 また、起案者及び決裁者の慣れの排除と誤りがある前提のもと、決裁へ根拠法令（佐世保市財務規則等）を記載するとともに、根拠法令（佐世保市財務規則等）及び予算書を添付することにより、決裁ラインで確実にチェックを行うよう周知徹底しました。

措置通知書

環境部 廃棄物減量推進課

報告を受けた事項	措置状況
1. 契約事務 ① ごみカレンダー・分別表作成業務委託契約ほかにおいて、佐世保市財務規則第144条第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当しないにもかかわらず、契約保証金を免除していた。	財務規則の認識不足により、財務規則第 144 条第 3 号に規定する免除の要件について、佐世保市財務規則事務取扱要領第 6 項を確認しないまま、契約保証金を免除として処理したものです。 今後は、根拠となる規則や要領等の確認を徹底するため、契約締結に係る起案文に根拠規則等を記載するとともに、その適用条件を満たしていることを確認できるチェックリストを使用し、決裁ラインでチェックを行うことにしました。 また、令和7年6月20日施行の財務規則事務取扱要領改正による、契約保証金実績免除基準の変更についても、周知徹底を図りました。

措置通知書

環境部 クリーン推進課

報告を受けた事項	措 置 状 況
1. 支出事務 ① 会計年度任用職員の通勤手当が誤支給となっているものがあつた。	会計年度任用職員の通勤手当の支払いにおいて、実勤務日数に応じた区分の支給とすべきところ、誤認識により、当月の通勤実績が10日に満たないにもかかわらず、満額の通勤手当を支給していたものです。 過支給分については、令和7年5月25日付で返納処理を行いました。 今後は、エクセルで計算式を組んだ賃金処理用のファイルを作成し、計算誤りが生じないようにそのファイルで検算等のチェックを行うとともに、会職給与等チェックリストを活用し、複数人での確認を徹底することとします。

措置通知書

環境部 西部クリーンセンター

報告を受けた事項	措置状況
1. 収入事務 ① 領収書綴において、佐世保市財務規則第77条第1項で「出納員は、領収書綴受払簿を備え領収書綴の受払いを整理しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、領収書綴受払簿に受払いを整理していないものがあつた。	平成28年9月7日に受領した領収書綴3冊のうち1冊について、領収書綴受払簿への記載を失念し、受払を整理していなかったものです。 今回の指摘を受け、令和7年5月22日に受払簿へ記載を行い、職員へ規則の周知徹底を行いました。 今後は、定期的（年1回）に受払簿と領収書の数的一致しているかを出納員（所長）及び分任出納員で確認を行うよう、管理体制を整えました。

措置通知書

環境部 東部クリーンセンター

報告を受けた事項	措 置 状 況
1. 財産管理事務 ① 被服貸与において、佐世保市職員被服貸与規程第7条で「所属課長の長は、…被服貸与簿を備え、貸与…の状況を記録しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、被服貸与簿を備えず貸与の状況を記録していないものがあった。	規程の認識不足により、職員1名分の被服貸与簿を備えず、貸与の状況を記録していなかったものです。 当該職員の被服貸与簿については令和7年6月26日に新たに作成し、貸与の状況を記録しました。 被服貸与簿は所属長が管理すべきものでありますが、異動に伴う所属長の引継書に被服貸与簿の記載がなかったため、今後は引継書に簿冊名を明文化するとともに、異動の際は所属長間で受け渡しを行うよう改めます。